

1 多様な交流・協働のまちづくり

1)協働のまちづくり

2)コミュニティ活性化

3)地域の国際化・国際親善

I みんなで未来を拓くまち

1 多様な交流・協働のまちづくり

1) 協働のまちづくり

◆◆現状◆◆

ライフスタイル[※]の多様化や価値観の変化など、住民のニーズやまちの課題が複雑化しているなか、高齢化、少子化、健康づくり、環境保全、防災・防犯対策など、地域のさまざまな問題を解決し、まちの魅力を創出していくためには、行政だけでなく地域の住民や大学・企業・団体などとの協働により皆で知恵と力を出し合っ取り組むことが重要です。また、住民がくらしやすいと感じられるまちづくりを展開するためには、住民自身が積極的にまちづくりに参加することが不可欠です。

町では、第4次総合振興計画の中心理念を「協働」と位置づけまちづくりを進めてきました。その成果として、協働のまちづくり条例の施行、協働のまちづくりネットワークの設立、その他総合的なまちづくりのしくみの研究や検討など、地域のさまざまな課題に協働により取り組むための土台づくりを行ってきました。第2次協働推進計画では多様な協働でまちづくりを行うことを想定しており、その基盤としてまちづくり交流会やまちづくりフェア等を実施し、まちづくり団体の交流が行われてきています。

また、パブリックコメント[※]の募集や、住民アンケート、住民参加型ワークショップ[※]、行政連絡区ごとに町長と住民が直接語り合う「まちづくり懇話会」など、さまざまな方法を用いて、町の各分野における重要な施策や事業を住民とともに進めています。

◆◆課題◆◆

魅力ある安心のまちづくりを推進するため、協働の重要性についてさらに浸透させていくとともに、まちづくりの担い手不足という大きな課題解決に向け、さらなる住民参加の促進と多様な主体の連携が求められています。

施策の推進にあたっては、課題の抽出、政策形成や施策立案の段階、事業の企画実施や評価の段階など、さまざまなレベルにおける住民の積極的な参加とともに、協働を推進する体制づくりが課題となっています。

まちづくりに関わってみたいという住民の意欲を大切に、「はじめの一步」を応援するための相談や支援を行う一方で、すでに活躍している住民やまちづくり団体が相互につながり合う機会を演出するなど、住民が当事者となったまちづくりを継続して支援していくことが必要となっています。

※ライフスタイル : 生活の様式、営み方。

※パブリックコメント : 意見公募。住民の意見を行政に反映させるためのホームページ等を通じた公募手続。

※ワークショップ : ここでは、さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場の意。

今後の施策



① 多様な主体による連携と協働【自治安心課】

協働のまちづくりネットワークを中心として、地域コミュニティ※(区長会等)と連携しながら、新たな担い手の発掘、住民参加の機会の拡充、女性や障がい者の参加促進、企業及び大学との協働の推進を図ります。

② 多様なレベルでの協働展開の促進【政策推進室】

広報やホームページ等を通じて、住民へ積極的に行政情報を提供し、町の財政や行政運営への正しい理解と関心を促すとともに、行政運営への積極的な参加を図ります。

また「まちづくり懇話会」のほか、住民アンケート、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、町の政策等の形成過程に住民の声を反映させるとともに、協働の担い手となるボランティア団体やNPO等の育成や自立を促し、住民提案型事業などの充実により、行政サービスへの住民参加を促進します。

③ まちづくりボランティアの育成とネットワークづくり【自治安心課】

まちづくりに関わってみたいという住民の意欲を応援し、行政の各分野で入口の整備を図って、まちづくりボランティアの層の拡大に努めます。

また、すでに活躍している NPO 等が相互につながり合う機会を演出して、住民主体によるまちづくり活動のネットワーク化を促進します。

●関連計画

計画名	計画期間
第3次協働推進計画	令和2年度～令和5年度

●達成目標

達成目標	現状値 (平成30年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
提案型事業委託制度応募団体数	1 団体	3 団体	5 団体
まちづくり懇話会参加人数	477 人	600 人	670 人
協働事業連携団体数	25 団体	27 団体	30 団体

※地域コミュニティ：同じ地域に居住して結びつきのある人々の集まり(社会)のこと。

I みんなで未来を拓くまち

1 多様な交流・協働のまちづくり

2) コミュニティ活性化

◆◆現状◆◆

近年、単身世帯の増加や核家族化、個人志向の高まりなどにより行政連絡区・自治会などの地域コミュニティへの参加率が低下しています。また、地域の高齢化により活動を維持することが困難になってきているコミュニティもあり、社会的にも重要な問題となっています。町には、現在14の行政連絡区があり、これらが地域コミュニティの核となって、老人クラブ、子ども会育成会などの生活に根差した地域活動組織が形成されています。しかし、若い世代をはじめとして、コミュニティへの参加意識が薄れているなか、少子高齢化によりさらに行政連絡区・自治会組織の存続が危惧されています。

コミュニティ活動の拠点である集会所は、多様な住民の交流や連携など重要な役割を担っていますが、建物や設備の老朽化とともに人口減少の実情に合わない状況も見受けられます。集会所のあり方については、行政連絡区とともに参加型の検討を進めています。

こうした地域コミュニティの変化から、住民交流型のまちづくりは大変重要となっています。毎年9月に開催される「みよしまつり」は、住民による実行委員会を主体として運営しており、町をあげての一大イベントとして定着し多くの人でにぎわっています。

◆◆課題◆◆

住民が地域に愛着をもち、住んでいてよかったと思えるまちにするために、それぞれの地区の特性に合わせた魅力あるまちづくりを推進することが求められています。ひとりぐらしの高齢者や障がい者などの要配慮者の見守りや、災害時の助け合いなど、地域がかかえる課題に対応していくためにも、行政連絡区・自治会への参加とコミュニティ活動の活性化を促し、地域で支え合う共助意識を高めていく必要があります。

区長会と町が調整役となってリーダー研修や活動事例の交換、他自治体の有益情報の提供などのしかけづくりを行うことにより、各行政連絡区のコミュニティ活動の活性化を図り、住民の地域参加・共助の促進につなげることが重要です。

一方、区画整理事業や大規模開発により世帯数が増加した地域や集合住宅などの増加により、行政区への加入世帯の減少などが生じており、地域コミュニティの在り方の検証も求められています。

コミュニティ活動の拠点である集会所は、現代の住民ニーズに合った機能と適切な配置が課題となっています。長く安全に活用するための適切な維持管理を進めるとともに、他の公共施設をコミュニティ活動の拠点として複合的に活用していくことも必要です。

今後の施策



① 行政連絡区制度の充実【自治安心課】

コミュニティ意識の高揚を促す単位である行政連絡区の円滑な事業の推進を図るため、リーダー研修などによる人材育成に努めます。また、行政連絡区活動の現状把握に努めるとともに、行政区割見直しなど自治活動が円滑に進むよう、町内外の事例などの情報提供を行い、制度の充実を図ります。

② コミュニティ活動による自治意識の醸成【自治安心課】

防災など地域の安心に向けた取組を軸として、コミュニティ活動の活性化を支援し、自治意識の醸成を図ります。また、区長会と協働し、「行政区・自治会加入促進マニュアル」を活用して、加入率の維持に努めます。

③ コミュニティ活動拠点の適正なマネジメント※【自治安心課】

コミュニティ活動の拠点となる集会所のマネジメントについては、行政連絡区の意見を聞きながら、コミュニティ活動や地域防災の実情に合わせた適正な配置を検討し、機能の集約化と更新を計画的に進めます。

また、施設を長く安全に使用していくため、その機能の適切な維持管理に努めるとともに、地域単位での事業の実施など、稼働率を高める工夫を促します。

さらに、他の公共施設を地域コミュニティ活動の場として有効活用し、住民の多様な交流を促します。

④ みよしまつりの開催【自治安心課】

住民と行政の協働による全町あげでのイベント「みよしまつり」を開催し、地域交流活動の活性化を図ります。また、多世代や多様な分野におけるさらなる交流促進を図ります。

●達成目標

達成目標	現状値 (平成 30 年度)	令和 3 年度 目標値	令和 5 年度 目標値
行政連絡区加入率	59.0%	60.0%	60.0%

※マネジメント：様々な資源や資産・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法。組織の目的を能率的に達成するために、組織の維持・発展を図ること。

I みんなで未来を拓くまち

1 多様な交流・協働のまちづくり

3) 地域の国際化・国際親善

◆◆現状◆◆

国際化の進展とともに町においても在住外国人の数が増加しており、町ではNPOと連携し、必要な生活情報の提供や専門相談窓口の開設、問題解決に向けたアドバイスを実施するなど、くらしの支援を行っています。町のホームページでは「外国籍市民のための生活ガイド(6か国語)」等の掲載を行っているほか、住民の国際理解や国際感覚の醸成を図るための交流事業をはじめ、地域の国際化の基盤づくりを進めてきました。NPOをはじめとする民間団体などによる在住外国人の支援や交流が主体的に進められてきており、こうした活動と連携しながら国際化に関連する施策を進めています。

また、グローバル社会^{*}の進展に対応する力をはぐくみ、姉妹都市等を通じて教育、芸術文化、産業等の幅広い分野において世界とつながることができるよう、中学生や芸術文化団体の海外派遣、マレーシア等からの親善訪問団の受け入れなど交流事業を実施しています。

2018年4月には、オランダを相手国としてホスタウンに登録されました。オランダ女子柔道チームのトレーニングキャンプを町内の淑徳大学と連携してサポートし、また、新たに MIYOSHI オリンピアド推進課を設置するなど、ホスタウン活動を推進しています。

◆◆課題◆◆

在住外国人にとっても住みやすいまちづくりを進めていくことが求められていることから、安心して暮らすことができるよう引き続き支援を充実させていくことが必要です。

また、在住外国人が求めている必要な情報を、町のホームページ等で今まで以上にわかりやすく提供していくことが求められます。

一方、住民の国際理解や国際感覚の醸成を図るため、NPOをはじめとする民間団体などによる国際交流活動が、より一層活発になるよう、引き続き関係機関との連携を強化していくことが求められます。

加えて、中学生の海外派遣事業と海外からの親善訪問団の受入の継続をはじめ、教育・文化・スポーツなどさまざまな分野で海外との交流を活発化させ、住民の国際理解や協力を促していくことが求められます。

また、令和 2 年(2020)に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会終了後もその後のレガシー^{*}構築に向けて、その波及効果を積極的に活かしたまちづくりを推進し、さまざまな分野の振興等につなげることが必要です。

※グローバル社会：国や地域といった垣根を超えて、世界的に資本や人材、情報といったもののやりとりがされる社会のこと。

※レガシー：遺産。

今後の施策



- ① **在住外国人の生活支援**【総務課/学校教育課】
生活情報の提供や専門相談窓口の紹介などを行い、在住外国人が安心して生活を送ることができるよう支援を行っていきます。
- ② **情報の多言語化の推進**【総務課/秘書広報室/各担当課】
外国人に必要な生活情報や行政情報の多言語化を促進し、外国人に配慮したわかりやすい情報提供に努めます。
- ③ **NPO等と連携した国際交流の支援**【総務課/MIYOSHI オリンピアド推進課】
住民参加による国際交流を効果的に促進するため、関連するNPOなどの活動を継続的に支援し、連携を強化するとともに、NPOをはじめ住民の国際交流活動への積極的な支援を行います。
- ④ **国際親善の推進**【学校教育課】
中学生海外派遣事業を継続実施し、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験をとおして国際感覚を育てるとともに、海外からの親善訪問団を受け入れ、交流をとおして多文化共生の理解を深める取組を推進します。
- ⑤ **姉妹都市等を通じた国際的な文化交流**【MIYOSHI オリンピアド推進課/秘書広報室】
姉妹都市をはじめとする世界都市との交流を深め、三芳町の魅力を世界に発信します。

⑥ 東京オリンピック・パラリンピック効果の活用とレガシーの構築

【MIYOSHI オリンピアド推進課】

56年ぶりに東京で開催されるオリンピック・パラリンピックは、町においてもホストタウンとしてオランダ柔道連盟と国際的な交流活動を推進し、また聖火リレーの会場地に選ばれるなど、町の活性化への波及効果は多大なものがあります。大会終了後も更なるホストタウン交流活動等を含めて、スポーツ文化を融合させた地域づくりを進め、オリンピック・パラリンピックのレガシーを構築していきます。

●達成目標

達成目標	現状値 (平成30年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
外国人向けホームページアクセス数	132件	300件	500件
中学生海外派遣[オランダを除く] (延べ※)	269人	309人	349人
中学生海外派遣[オランダ] (延べ)	—	22人	50人
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う 中学3年生 (全国学力調査)	64.2%	68.0%	70.0%

※平成9年からの延べ人数